

## 令和3年度 第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和4年3月17日（木） 午後2時～午後3時11分

【開催場所】 高崎市役所 第31会議室（3階）

【出席委員】 計17人

会 長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委 員 石原 シゲノ	委 員 井上 謙一	委 員 上野 晴二
委 員 大谷 良成	委 員 小黒 佳代子	委 員 岸 一之
委 員 小池 昭雅	委 員 田端 穰	委 員 中西 有美子
委 員 林 恒徳	委 員 深澤 アサ子	委 員 目崎 智恵子
委 員 森 弘文	委 員 紋谷 光徳	委 員 山路 雄彦

【欠席委員】 計3人

委 員 黒澤 功	委 員 桑畑 裕子	委 員 櫻井 清美
----------	-----------	-----------

【事務局職員】

福祉部長 吉井 仁	長寿社会課長 本間 澄行	介護保険課長 佐鳥 久
指導監査課長 細野 明久		
担当係長		

（長寿社会課）野口 洋	栗原 徳彦	小崎 信哉	矢治 香理	荻野 虎彦
（介護保険課）飯沼 純一	石塚 卓也	都丸 知子	清水 美奈子	片山 佳子
（指導監査課）上原 孝弘				
その他事務局担当職員				

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 題】（1）令和4年度以降の部会の設置について

【報 告】（1）令和4年度介護報酬改定等について

（2）令和3年度新規事業等の実施状況について

## ◎開 会（14：00）

【議事録本文】

### ◎議題（1）令和4年度以降の部会の設置について

－事務局説明

（会長）

これにつきまして、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

従来は運協を3分割して、3つの部会を開催してきました。それぞれの部会に専門の方をお呼びして委員に入っていただき、部会を構成し、協議してきたというところですが、しかし、運協以外の委員の皆さんへの対応が法律改正により難しくなったと同時に、私なりに考えますと、運協の中に3つの部会がありましたが、3つの部会ですべてを網羅することはなかなかできないですし、部会それぞれに重複する部分もあるのではないかとということもあって、この介護保険運営協議会で全体を統括し、議論していくということになるのだととらえています。もちろん、この運協の委員以外に意見を求めたい場合は、外部の方を招へいして意見を述べていただくという機会が設けられるのだと思いますし、人数が多いところで専門的な話をしたいということであれば、この委員の中でまた部会委員を選出して新たに部会を作っていくこともできるということです。これまで介護保険運営協議会は年に1回か2回の開催だったと思いますが、これからはもう少し議論が深まってくると、増える可能性が出てくるということになるかと思えます。

それでは議題の1については、ご承認いただけたということですのでよろしいでしょうか。

－異議なし－

（会長）

ありがとうございます。それでは続きまして、報告事項に移ります。

報告の（1）、令和4年度介護報酬改定等について事務局よりご説明をお願いします。

### ◎報告（1）令和4年度介護報酬改定等について

－事務局説明

（会長）

ありがとうございます。情報提供というところでもございました。これについて何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

これからどうなるかということでしょうけれども、コロナで介護現場が疲弊している

状況があると思います。これによって多少でも人材確保が進むことになれば良い改定になるのではないかと思います。様子を見ないと分からないというところでしょうか。

では、続きまして報告事項（２）に移ります。令和３年度新規事業等の実施状況について、ご報告をお願いします。

## ◎報告（２）令和３年度新規事業等の実施状況について

### －事務局説明

（会長）

新規事業について２点、おとしよりぐるりんタクシーと介護に関する入門的研修事業についてご報告いただきました。これにつきまして何かご質問等ありますでしょうか。

（Ａ委員）

ご説明いただいた研修についてですが、コロナ禍のなかでこれだけ頑張ることができました。第２回研修時には実習が出来なかったわけですが、18名の方が求職を希望し、求職登録をしていただけました。実際に働いている方は1名か2名ということですが、来年もやるとおっしゃっていただいたので安心しています。

当協議会は、介護職をゼロからとにかく振り向かせて介護職に興味を持っていただくというウェルカム研修をずっと前からやっているのですが、今回市が手を挙げてくださり、一緒になって市の主催で実施をすることができました。人数が多かったかどうかという相対的なところは分かりませんが、とにかく介護職に興味を持っていただいて、介護の門を叩いていただくということがこれから本当に必要になってきますので、これを続けていく意義は大きいと思います。これを市が継続してやっていただくことで、高崎市の人材不足は多少なりとも解消できるようになっていく。そうした期待を含めて、これからも継続的に我々もできることを一緒にやらせていただきたいと思いますので、ご報告含めてご説明いたしました。

（会長）

私からは質問ですが、この研修に参加された方の参加理由は分かりますか。「ゼロからはじめる介護職研修」ということで、未経験だけれども介護職に就きたいというところなのか、介護の仕事に就きたいというよりも介護の仕事を理解したいとか生涯学習的な意味できているのか。その辺りはいかがでしょうか。

（事務局）

市としましては、「ゼロからはじめる介護職研修」ということで、就職につなげたいという部分を前面に出しながら募集を行いました。その影響もあって参加者が少なかったのではないかと考えているところですが、受講者の方に確認をしたところ、3割くらいが介護職に就きたい方。残りの方は、ご家族の介護等を含めて自分の役に立てたいという方が参

加されていたという状況です。

(会長)

介護の仕事に就きたいという方を増やすことが目的だとすれば、そこに沿った形でカリキュラムを組んでいくということになります。ゼロから始めるというところで、7日間という研修日程がどんな印象を受けるのか。介護の仕事に就きたいけれども難しそうだなと感じる人が、7日間でみっちり仕上がるのか。あるいは、ちょっとやってみたいという人が、7日間という日程に尻込みをして参加されないのか。そのあたりの検証は必要だと思いますが、内容もよく知ってらっしゃるA委員から補足をしていただけたらと思います。

(A委員)

おっしゃるように、覗いてみたいという方がほとんどで、おっかなびっくり来てみるという方がこれまでも多かったように思います。介護の仕事は3Kと言われてはいますが、そうではなくて、楽しくてやりがいのある仕事ですよということを分かっていたくのも一つの意義かなと思っています。なおかつ、あまり専門的なこと、認知症とは、PTSDとは、という話をしてしまうと、どうしても敷居が高くなってしまいますので、7日間でこの世界はこういう世界ですということを分かっていたく。これを受けたとしても無資格なわけで、そこからやる気になった方が初任者研修を受けるという道筋をつくる。そうした意味で、介護と無関係だった方がこちらに向いてくれるということが重要なのではないかと思います。

(会長)

少しでも振り向いていただいて、受講していただいて、介護の現場は楽しいな、やってみたいなという気持ちを高めていただければ良いと思います。

この事業を始めるときに伺ったと思いますが、求職者で介護に興味を持っている方がいたらこの研修を案内していただくなど、ハローワークや高崎市福祉人材バンクとの連携についてはいかがでしたでしょうか。

(事務局)

ハローワークと高崎市福祉人材バンクのどちらにも研修を始める前にご挨拶に伺いまして、窓口にはいらっしゃる方にチラシの周知をお願いしたところです。また、最終日である7日目のマッチングについては、ハローワークと高崎市福祉人材バンクに会場にお越しいただいたうえで、それぞれの事業説明などをいただきました。

(会長)

そうした連携をしているのであれば、できれば「ハローワーク、高崎市福祉人材バンクと連携しています」や「受講後には就職支援を行います」ということを明示した方がいのではないかと思います。先ほどの事務局の説明のなかで、7割くらいの方は自分の介護技術を高めたいとか、何かの時のために参加したということでした。こうした方にとって

は、ハローワークを入れてしまうと敷居が高くなってしまうというところもあったりして微妙なのですが、介護職に就いていただくという方を増やすのであれば、明記をして連携しながらやっている事業ですということが分かった方が、安心して取り組めるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(A委員)

ハローワークと同じ仕事をしてはいけないので、斡旋はできないのです。あくまでも事業者はこれだけあります。就職したい場合はハローワークに行ってくださいという形しかできないのです。

(会長)

せめて「ハローワークと連携しています」という表現はできると思うので、検討してみてください。

(B委員)

今回研修の講師を仰せつかって、やらせてもらった中でのお話をさせていただけたらと思います。

実際に家族の介護体験をした方やこれからということでも、実際に現場で働いている人たちが講義で話をしてくれる。それによって現場がなんとなくわかったということと、1回目の研修に関しては実習に行けたので、介護現場が思っていたものよりも良い意味で違っていたというイメージを持って帰っていただいた方がいました。コロナ禍の中で2回目の研修では出来なかったのですが、講義とか実技とかもそうなのですが、現場を見られるという強みを使えると、もう少し就職に繋げていけるのではないかと思います。もちろん感染対策もしながらですが。介護を知るというよりも、介護の仕事を知ることが重要なのだと思います。

次回に関しては、実習を受け入れていただくことだったり、実現できるようにするにはどうしたらいいか、というところが課題になるのかなと感じております。

(会長)

今話があったように、現場の方が来てくれて話が聞ける。現場を見ることができるといことがこの研修の良さであるわけですね。

そうした場合に私がイメージすると、大学の教員なので、実習というのは普通に使っている専門用語なのですが、一般の方にとって実習というとちょっとハードルが高いのではないかなというイメージがあります。現場を見学するとか、現場の職員と触れ合うとか、利用者と触れ合うことができますよとか、実習という言葉ではない使い方をして、よく介護の現場がわかりますよというところが示せると、敷居が低くなるのではないかと思います。

(C委員)

これだけ受講して資格が取れるのかなと思っていたのですけれども。最後の日に資格をくれたらいいのにとおもいます。団塊の世代が後期高齢者を迎えていますので、介護職が不足してくる状況になると思うのです。せっかくこんなに良い講習をしていただければ、介護資格が取れても良いような気がします。これは国に言わなければならないものですが。

介護資格を取るためにはそれなりのお金や時間がかかったりします。今回の研修は無料で7日間研修が受けられるということで、これだけ受ければ自分が介護に向いているかどうか分かると思うのです。本当は資格が与えられて働けるというのが必要なのでしょうけれども、資格がなくてもやる気があればいいじゃんとも思います。やっぱりお金のために働くわけですから、事件が起きたり嫌なニュースがあったりするじゃないですか。そういうことが起きないような、しっかりした研修なり、見極めが必要だと思えます。何かいい方法があればいいなと思えます。これだけ研修していただければ、それなりの資格を与えてもいいような気がするのですね。

#### (事務局)

介護の分野では、段階を経ながら資格を取っていけるという制度になっています。先程、介護人材が不足するというお話もあったと思いますが、そんな中で資格がなくても働いていただける部分もあります。そうした部分も含めて、まずは介護の世界に飛び込んでいただきたいというのが今回の研修です。安心して介護業界に入っていただきたいという気持ちで、市がお手伝いをするというのがこの研修であると。その結果、事業所に入っていたら、事業所による支援も含めて、資格はきちんと取っていただけるようなシステムを事業所の方でも整えていただいています。お配りした資料に記載した、アンケート結果に関する内容になりますが、次のステップとして初任者研修の受講をしたいという記載もありました。このように、初任者研修が次のステップになっております。

プロとして働いていただくのに7日間だけで資格を与えますというのは、市としてはできないものではあるのですが、この研修としては、そのまま介護の現場に入っていただくための第一歩を市がサポートさせていただくので、気軽に参加いただきたいという思いで実施したところです。

#### (会長)

介護職が非常に大切だということで人材の確保をこれからもっと進めていかなければならないというときに、専門性を持った職員をどれだけ確保するかということも大事だと思うのですが、コロナ禍により介護職が非常に疲弊しているなかで資格を持っていないでもいいということが広がりつつあります。介護現場を預かる方たちにとっては、痛しかゆしの所で、専門的な人はいない、でも誰でもいいかということそういうわけではないのだけれども、国の方は誰でもよいというようにハードルを下げ、今回は良いよなど、いろいろなことを言っています。

高崎市としては、どういったスタンスで向かっていくのでしょうか。今回の入門的研修は初めての試みでチャレンジしているのだと思います。研修では高崎市から修了者に修了証が交付されますとあるので、交付された方が来たときには、事業者に対して市が少しい

ンセンティブとしてお金を出すなどがあると、次につながることもあると思います。初任者研修につながるということもおっしゃっていましたが、もう少し効果的なものも考えられるのかなと思います。

(事務局)

修了証についてですが、次のステップである初任者研修では、その修了証により若干免除される講義があります。次の研修が少し楽になるという部分では、次につながっているところです。

(会長)

そうであれば、「次に初任者研修を受講される場合には講義が複数免除されます。」など、チラシにも記載をしていただけると良いと思います。

(事務局)

ハローワークなどとの連携や、今ご指摘の内容などもそうですが、今回の研修は市としても初めての試みだったため、走りながら調整をしてきたところもあり、可能な部分が出来てきたというところでした。

来年度に向けて、ご指摘の内容についてももう少し分かりやすくできないかというところは、今後検討していきたいと思っています。

(会長)

おとしよりぐるりんタクシーについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、その他として何かありますか。

## ◎その他について

—事務局説明

(会長)

これについて、なにかありますでしょうか。

それでは私の役割はこれにて終わりにさせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

金井会長、ありがとうございました。

それでは以上をもちましてして、令和3年度第2回介護保険運営協議会を終了いたします。ありがとうございました。